

令和5年度

施政方針並びに当初予算について

神奈川県 山北町

令和5年度 施政方針について

本日、令和5年度の予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈はじめに〉

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で初めて感染が確認されてから3年が経過いたしました。昨年は、年明けからの第6波に始まり、7月からはオミクロン株「B A. 5」への置き換わりにより始まった第7波、そして現在の第8波と3回にわたって感染拡大の波が訪れ、未だ収束する気配は見られません。

そのような中、政府は、感染症法上の位置づけを、本年5月8日から、季節性インフルエンザと同等である「5類」に引き下げる方針を決定し、マスクの着用についても、3月13日から個人の判断に委ねることを基本とする方針を決定するなど、新型コロナウイルス感染症との向き合い方が大きく変わろうとしております。

しかしながら、第8波はピークアウトしてきていると感じるものの、高齢者を中心とした死亡者数の増加や、新たな変異株「X B B. 1. 5」等が流行する懸念もあることから、今後も気を緩めることなく、基本的な感染防止対策を徹底していく必要があると考えております。

本町では、町民の皆様のご安心と安全を守るため、今後も国や県の動向に注視しながら、ウィズコロナを見据えた感染防止対策と社会経済活動の両立を図るため、全力で取り組んでまいります。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナへの侵攻に端を發した国際情勢の変動に伴い、原油や原材料等の価格高騰や急激な円安の進行等と相まって、生活に関連した様々な物価の上昇を引き起こし、私たちの生活や事業者の方々の経営環境等に大きな影響が及び、大変厳しい状況が続いております。

2月24日でウクライナへの侵攻から1年が経過しましたが、現地では今もなお激しい戦闘が続き、民間人を含めた多くの方々が犠牲になっております。一刻も早く戦争を終結させ、避難する方々が安心して暮らせる日が来ることを強く望んでおります。

また、昨年も、日本各地で地震や噴火、台風など多くの自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。なかでも、8月3日から5日にかけて、東北地方から北陸地方では線状降水帯の発生により記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしました。この災害により、令和3年12月に「災害時における相互応援に関する協定」を締結した新潟県村上市では、土砂崩れによる建物被害や浸水被害が発生したほか、各地域でライフラインや交通網が絶たれる状況となりました。

本町におきましては、協定に基づき、支援物資を輸送するとともに、現地に職員と給水車を派遣し、給水作業や災害ごみ受け入れの調整支援などの活動を行いました。改めて、災害時における迅速な応急復旧対策を図る手段の一つとして、相互応援協定の必要性や重要性について実感したところであり、昨年度は、新たに千葉県長柄町と栃木県野木町、山梨県南部町の3町と協定を締結し、広域的な相互応援体制の強化を図ったところであります。

最近では、2月6日にトルコ共和国で発生した地震において、多くの建物が倒壊し、死傷者を含む多数の被災者が出ておりますが、本年は、大正12年に発生した関東大震災から9月1日で100年の節目を迎える年にあたります。これまでの災害から得た知識や教訓を活かし、あらゆる事態を想定した中で、より一層の防災対策の強化に取り組む必要があると考えております。

一方、明るい話題といたしましては、11月から12月にかけて、4年に一度のサッカーの祭典「FIFAワールドカップ」がカタールで開催され、各大陸間での予選を勝ち抜いた32か国が出場し、熱戦が繰り広げられました。

日本代表チームは、グループリーグで優勝経験もあるドイツやスペインと対戦して勝利する歴史的快挙を成し遂げましたが、決勝トーナメントでは1回戦で敗れ、惜しくも目標としていたベスト8は達成できませんでした。しかしながら、強豪国相手に最後まで一生懸命戦う姿に、日本中が大変な盛り上がりを見せ、次世代を担う多くの子どもたちに夢と希望を与えてくれました。

さて、町内におきましては、これまで、コロナ禍において中止や延期等を余儀なくされてきた様々な行事やイベントも、感染状況を踏まえつつ、徐々に再開できるようになり、感染防止対策を徹底したうえで、3年ぶりに丹沢湖花火大会や室生神社の流鏝馬などが開催されました。

特に、丹沢湖花火大会については、例年8月に開催していましたが、コロナ禍の影響を受け、今回初めての試みとなる冬の12月に開催したところ、町民の皆様をはじめ多くの方々にご来場いただきました。皆様のうれしそうな笑顔を拝見したとき、このようなイベントの開催を皆様が待ち望んでいたことを実感したところでございます。

今後も、皆様が安心して参加し楽しんでいただけるよう、適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、これらの行事やイベント等を実施していきたいと考えております。

また、4月には、本町と県企業庁で整備を進めていた、新たな洒水の滝遊歩道と観瀑台が完成し一般開放されるとともに、8月には、PFI法を活用して建設した新しい町営住宅「みずかみテラス」が完成し、今年に入り全戸の入居が完了いたしました。

コロナ禍を契機として、地方への関心が高まりを見せている中、関係人口の創出も含め、地方への新たな人の流れが生まれてきておりますので、今後も多くの方々に山北町に関心を持っていただき、「将来にわたって住み続けたい」「また訪れてみたい」と思ってもらえるよう、魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

さて、新東名高速道路の開通時期につきましては、中日本高速道路より、工事が難航していることを理由として、予定していた本年度から令和9年度に延期されることが発表されました。これに伴い、(仮称)山北スマートインターチェンジの供用開始も令和9年度の予定となり、2度目の延期発表に大変残念に感じたところであります。

しかしながら、国内最大級の特殊アーチ橋「河内川橋」をはじめとする工事の様子などを拝見しますと、建設工事が一歩ずつ進んでいるのが確認できますので、1日も早い開通を目指し、通過自治体として、引き続き中日本高速道路を支援してまいります。

そして、本町といたしましても、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想に基づき、スマートインターチェンジ周辺地域において産業・観光のゲートとしての土地利用展開を図るため、県や中日本高速道路と連携しながら、実現可能な取り組みについて引き続き検討してまいります。

さて、昨年7月の町長選挙において力強いご支援を賜り、4期目の町政をスタートしてから、早いもので8か月が過ぎようとしておりますが、新たなステージとなる4期目の4年間は、これまでの3期12年間の取り組みや成果をさらに推し進めるとともに、引き続き町民の皆様との協働により、誠心誠意、町政運営に取り組んでまいります。

《町政運営の基本姿勢》

令和5年度の町政運営の基本姿勢については、本年度、「山北町第5次総合計画後期基本計画」が最終年度となることから、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現を目指し、目標の達成に向けた事業を重点施策として、他の主要な施策に優先して取り組んでまいります。

はじめに、**総合計画策定事業**につきましては、令和6年度からの10年間を基本構想期間とする「第6次総合計画」を、令和4年度から継続して策定してまいります。

なお、策定にあたっては、パンデミックや社会経済情勢の変動等に対応するとともに、持続可能な開発目標「SDGs」の視点を取り入れた実効性の高い計画づくりに努めてまいります。

土地利用調査事業につきましては、令和7年度からの10年間を計画期間とする「第4次土地利用計画」を、現在策定中である「第6次総合計画」との整合を図りながら、令和5年度と令和6年度の2か年で策定してまいります。

地域公共交通計画策定事業につきましては、本町にとって望ましい持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを推進するため、令和4年度から引き続き、地域公共交通会議において「地域公共交通計画」を策定してまいります。

結婚新生活支援事業につきましては、婚姻から1年以内で、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯を対象に、新居の購入費、家賃、リフォーム費用や引っ越しにかかる費用等について支援いたします。

小児医療費助成事業につきましては、引き続き、所得制限を設けずに子どもの医療費を無償化するとともに、本年度より、助成対象年齢を従来の中学校修了から18歳まで拡大し、子育て世代への支援をより一層充実してまいります。

地球温暖化防止対策推進事業につきましては、環境に配慮した電気自動車（EV）の普及促進のため、公用車の電気自動車導入や、庁舎駐車場へのEV急速充電器の設置を推進いたします。

再生可能エネルギー導入推進事業につきましては、脱炭素社会を見据え、再生可能エネルギーの導入目標や目標実現のための具体的な施策等を策定してまいります。

農道、用水維持管理事業につきましては、新たに、東名高速道路の跨線橋である比奈久保1号橋の補修を行い、道路施設の長寿命化を図ってまいります。

また、継続して、県が進める農とみどりの整備事業を活用し、川西平山地区において用水路の改良工事を実施いたします。

林業促進事業につきましては、森林環境譲与税を活用し、新たに、川村小学校の学習機の天板を町内産の間伐材を利用したものに更新していくほか、拡大するナラ枯れ被害対策への助成、幼稚園や保育園、認定こども園で行うしいたけの菌打ち体験等を実施いたします。

また、小学校の児童を対象とした森林体験学習や、被災した林道の復旧工事、ナラ枯れ被害木の伐採等を継続して行うとともに、間伐材の搬出や、森林ボランティア団体への助成を行ってまいります。

町道維持補修事業につきましては、新たに、町道宿原耕地線の舗装補修工事及び町道鍛冶屋敷高杉線の落石防護柵設置工事を行うとともに、長寿命化修繕計画に基づき、松ヶ山隧道の定期点検業務を実施いたします。

また、継続事業として、町道尺里高松線の舗装補修工事を行うとともに、長寿命化修繕計画に基づき、32の橋梁及び谷峨跨線橋の定期点検業務を実施いたします。

都市公園等維持管理事業につきましては、丸山公園に新たに遊具を設置し、公園施設の更なる充実を図ってまいります。

自主防災対策事業につきましては、防災行政無線のデジタル化に伴い、既設アナログ戸別受信機の交換に対して全額助成を行うとともに、新規デジタル戸別受信機の設置を推進するため、希望者に対し3分の2の助成を行ってまいります。

災害支援事業につきましては、災害時相互応援協定に基づき、締結市区町村が被災した場合、速やかな災害支援を実施いたします。

給食事業につきましては、小・中学校の児童生徒に安全安心な給食を安定的に提供するため、給食調理業務の委託を継続いたします。

また、学校給食費の徴収管理業務に係る教職員の業務負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するため、公会計化を実施するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の一部補助を行ってまいります。

山北のお峰入り公開事業につきましては、国指定重要無形民俗文化財の「山北のお峰入り」を含む「風流踊」が令和4年11月30日にユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、本年10月8日に記念公演を開催し、その価値や魅力を国内外へ発信するとともに、次代を担う未来の世代への継承に努めてまいります。

体育施設整備事業につきましては、令和4年度に実施した旧山北体育館代替体育施設の基本設計を元に実施設計を行うとともに、建築工事に必要となる県産材を調達するなど事業を推進いたします。

《主要な施策》

続きまして、これまでご説明した以外の、令和5年度の主要な施策について「山北町第5次総合計画後期基本計画」に定める「5つの分野別構想」に沿って述べさせていただきます。

はじめに、1点目として、「自立したまちづくり」の分野であります。

まず、「協働のまちづくりの推進」についてですが、コミュニティ活動支援事業といたしまして、自治会の活動や運営に対する支援を継続するとともに、アフターコロナに向けた、各地域に寄り添った自治会活性化応援支援を実施いたします。

広報・広聴事業につきましては、正確で分かりやすい広報活動を推進するとともに、広報媒体の有効活用に努めてまいります。また、広報・広聴手段の簡易・集約化やデジタル化の推進を検討いたします。

次に「交流と広域によるまちづくりの推進」についてですが、自治体間交流事業といたしまして 東京都品川区や新潟県村上市との交流事業や、水源地域交流事業、静岡県御殿場市との関係人口の創出・拡大に向けた取り組み等についてより一層推進いたします。

広域行政推進事業につきましては、広域的な課題に対応するため、神奈川県西部広域行政協議会やあしがら広域連携協議会等において、近隣市町との連携を図るとともに様々な取り組みを進め、広域行政の推進を図ってまいります。

次に「地方分権に対応した健全な行財政運営の推進」についてですが、戸籍住民基本台帳等管理事業といたしまして、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末から、マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑登録証明書の交付を行う証明書コンビニ交付サービスについて、利用者の増加を図るとともに、町民の利便性向上に努めてまいります。

また、戸籍法の一部改正に伴い、令和6年3月以降に予定されている戸籍情報連携システムの運用や、令和6年度中の実現を目指す、戸籍氏名への「振り仮名（仮称）」記載について準備を進めてまいります。

番号制度運営事業につきましては、行政手続きの利便性向上や、行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、マイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進いたします。

町税賦課徴収事業につきましては、本年度から町税の納付書に「地方税統一QRコード」を印刷し、金融機関窓口のほか、地方税ポータルシステム「eLTAX」やスマートフォン決済アプリ等で納税できるようにすることで、納税者の利便性の向上を図ってまいります。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、令和3年度にポータルサイト数を2か所増やすなど、寄付金を増やす取り組みを進めておりますが、今後も納税先として本町を選んでいただけるよう、引き続き、魅力的な返礼品の開発に取り組んでまいります。

最後に、「**魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進**」についてですが、人口減少に歯止めをかけるため、「第3次定住総合対策事業大綱」に基づき、各種定住施策を横断的に進行管理するとともに、定住対策事業の推進を図ってまいります。

やまきた定住相談センター事業につきましては、地域や、やまきた定住協力隊、県宅建協会等と協力・連携を図り、新たな空き家の掘りおこしや空き家バンクの運営、空き家見学ツアーや空き家相談会等を実施するとともに、移住セミナーの開催や映像による情報発信を行うことで、移住者のみならず、関係人口の創出を図ってまいります。

移住者交流会につきましては、本町への移住者と、やまきた定住協力隊、町職員等が一同に会して意見交換を行い、移住者同士が交流を深めることによって、地域との更なるつながりを図ってまいります。

住まいづくり応援事業につきましては、本町への定住促進を図るため、転入や転居により戸建て住宅を取得する方への新築祝金や二世帯同居・近居奨励金の交付、空き家を活用する際の修繕に必要な費用を助成する空き家活用助成金、空き地を活用して賃貸住宅を新築したオーナーに対して助成する空き地活用助成金、住宅を取得する際に住宅資金の融資を受けた場合の支払利子の一部補助について、継続して実施いたします。

お試し住宅活用事業につきましては、移住・定住を希望される方が一定期間本町に滞在し、風土や日常の暮らしを体感するとともに、地元住民との交流やリモートワークを体験することで、移住に対する不安を払拭し、本町への新しい人の流れを生み出すことで、更なる移住・定住促進につなげてまいります。

次に、2点目として、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」の分野であります。

まず、「次代を担う子どもの教育・青少年の育成」についてですが、**教育委員会運営事業**といたしまして、次代を担う子どもの教育、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。

また、町長と教育委員会で構成する**総合教育会議**では、「第2次教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図るとともに、地域の実情に応じた教育行政を推進いたします。

認定こども園運営事業につきましては、給食の安定的な提供のため、幼保施設で提供する給食の調理業務を、継続して民間事業者へ委託するとともに、主食も給食として提供する完全給食を実施し、利用者の負担軽減を図ってまいります。

学校施設維持管理運営事業につきましては、川村小学校校舎の老朽化により、改良工事を実施するための検討会を開催するとともに、基本設計を実施いたします。

教育振興事業につきましては、国主導のもと、本年度から段階的に「休日の部活動の地域連携・地域移行」の推進が図られることとなり、本町においては、スポーツ団体、PTA、学校等で構成する検討委員会を設置し、部活動の地域移行について検討してまいります。

また、中学生の英語に対する学習意欲を高め、英語力の向上を図ることを目的として、英語検定を受検する生徒の保護者へ、検定料に対する助成金交付を継続し、本年度より対象者を小学生まで拡大いたします。

そして、ICT教育を推進するため、教職員に対し、授業への活用方法や機器等の操作支援を行ってまいります。

介助員、学習支援員、教育専任指導員につきましては、支援の必要な児童生徒が在籍する学校や園に、介助員や学習支援員を配置するとともに、教職員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置することで、教育活動の推進に寄与してまいります。

スクールバス運行事業につきましては、幼稚園や小・中学校の統合に伴い運行を開始した、スクールバスの安全な運行管理を継続して実施いたします。

コミュニティ・スクール運営事業につきましては、学校運営協議会を設置し、園児・児童・生徒、保護者及び地域住民の園、学校運営への参画促進や連携強化を図ることにより、相互の信頼関係を深め、一体となって園、学校運営の改善や園児・児童・生徒の健全育成に取り組んでまいります。

児童生徒援助事業につきましては、引き続き、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費を交付いたします。

山北高等学校地域協働学習推進事業につきましては、山北高等学校が取り組む「地域協働学習」の研究成果を地域住民へ報告・共有することを通じて、山北高等学校と地域との協働を推進いたします。

また、地域課題の解決に向けた探究活動等に要する経費に対して助成金を交付するなど、山北高等学校を支援してまいります。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可した、鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言を行うため、私学審議会の円滑な運営を推進いたします。

奨学補助事業につきましては、経済的理由により修学困難な方に対して学資を貸与し修学を奨励するとともに、若者の定住促進を目的として、大学等を卒業後、一定期間本町に居住する方に対し、育英奨学金の返還免除制度を導入します。

次に「生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進」についてですが、**社会教育・社会体育推進事業**といたしまして、生涯学習推進プラン・生涯スポーツ推進プランに基づき、学びと歴史文化を生かしたまちづくりを推進してまいります。

生涯学習センター活動推進事業につきましては、利用者のニーズを反映した魅力ある教室を企画し、定期利用する登録サークルの増加につなげることで生涯学習活動の充実を図ってまいります。

生涯学習センター維持管理事業につきましては、竣工から30年が経過し経年劣化が進んでいることから、今後も長く安全に利用するためには、計画的な大規模修繕が必要となり、本年度から多目的ホール舞台設備の計画的な修繕を行い、安全性と利便性を維持してまいります。

図書室運営事業につきましては、電子図書館の利用方法の説明や、図書室内での電子書籍の閲覧を可能とするため、新たに図書室内に専用タブレットを配置し、電子書籍の利用を促進してまいります。

総合スポーツイベント開催事業につきましては、やまきた健康スポーツ大会の代替事業として、令和4年度に初めて開催した分散型イベント「やまきたスポーツの秋祭り」を継続するとともに、実施内容の充実を図ってまいります。

最後に、「**人権尊重のまちづくりの推進**」についてですが、**人権啓発教育事業**といたしまして、人権講演会の開催や年3回の人権啓発ちらしの発行など、引き続き人権啓発活動を推進してまいります。

次に、3点目として、「健康と福祉のまちづくり」の分野であります。

まず、「**健康づくりの推進**」についてですが、**健康福祉センター管理事業**といたしまして、燃料費の高騰や電気料金の値上げに伴い、さくらの湯の利用料を改定するとともに、アフターコロナを見据えた利用者数の増加を図るため、広報紙等を通じて積極的な情報発信を行い、引き続き、施設運営の効率化に努めてまいります。

健康診査、相談等事業につきましては、受診者の負担軽減や利便性を考慮し、特定健診とがん検診の同日実施や土日の実施を継続することで、受診率の向上を図り、町民の健康寿命の延伸を目指します。

また、がん検診の受診通知につきましては、胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がんの5大がん検診について、男性は40歳から69歳、女性は20歳から69歳の全員に通知することで受診率の向上を図り、がんの早期発見を目指します。

さらに、生活習慣病や疾病の早期発見と早期治療を図るため、保健師・管理栄養士による保健指導や、低年齢層の未受診者を中心に受診勧奨等を行うとともに、国民健康保険加入者への人間ドック助成資格を加入6か月以上とすることで、受診率の向上を図ってまいります。

予防接種事業につきましては、町民の感染症予防を目的として、定められた対象者に対して、各種ワクチンの接種費用を助成いたします。

また、子宮頸がんワクチンにつきましては、平成9年度から平成17年度生まれの女性の方で、定期接種の対象年齢の間に接種を逃した方がいられるため、あらためてワクチン接種する機会を提供してまいります。

産後ケア事業につきましては、心身ともに不安定になりやすい出産後1年を経過しない母親と乳児に対して、心身のケアや育児のサポートなど「産後ケア」を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を充実いたします。

母子保健事業につきましては、国において創設された「出産・子育て応援交付金」に基づき、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠中から出産・子育て期まで、一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と、妊娠・出生に対し計10万円を給付する経済的支援を一体的に実施いたします。

また、特定不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成いたします。

妊産婦健康診査補助事業につきましては、安心安全に出産を迎えるため、妊婦の方に対し14回分の妊婦健康診査費用の補助券を配付するとともに、産婦の方に対し、上限5,000円で1回分の産婦健康診査費用の補助を継続して行ってまいります。

次に「**地域医療体制の充実**」についてですが、**山北診療所管理運営事業**といたしまして、管理運営を指定管理者制度により委託し、更なる地域医療の充実を図ってまいります。

また、特に山間部の地域医療を維持するため、指定管理者への運営支援を実施いたします。

国民健康保険事業につきましては、ポリファーマシーを防ぐため、重複受診や多剤投与者を抽出して状況把握等を行い、訪問指導へつなげてまいります。

また、特定健診の結果から受診推奨者を抽出し、健康状態の確認や食事調査、医師等の指導により生活習慣の改善を行うことで、生活習慣病の重症化を予防し、健康維持を図ってまいります。

さらに、財政の健全化を図るため、国民健康保険加入時における啓発チラシの配付や、広報紙及びホームページ等を活用した周知により、口座振替の加入率向上を図るとともに、QRコード決済を活用するなど、納税者の利便性向上を図ってまいります。

後期高齢者医療につきましては、適正な事業遂行のため後期高齢者医療保険料の賦課徴収を行うとともに、生活習慣病等を予防するため、新規の後期高齢者医療制度加入者に対して健康診査受診の勧奨を行ってまいります。

次に「**地域福祉の推進**」についてですが、**福祉計画等策定事業**といたしまして、令和6年度からの5年間で計画期間とし、高齢者・障がい者・児童等の各分野における共通的な事項を定める福祉分野の上位計画である「第4期地域福祉計画」を策定してまいります。

また、「第2次こころの健康対策事業計画」と「再犯防止推進計画」を統合して策定するとともに、町社会福祉協議会が策定する「第6次地域福祉活動計画」と相互に連携を図るため、計画を一体的に策定することにより、地域福祉の推進に努めてまいります。

避難行動要支援者支援事業につきましては、高齢者や障がいのある方で、災害時に自力での避難が難しい方の安否確認や、安心して避難できる仕組みづくりのため作成された「避難行動要支援者支援制度」の個別計画の活用と、未登録者への啓発に努め、高齢者や障がいのある方が、安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

パートナーシップ宣誓制度事業につきましては、住民一人ひとりの人権を尊重するとともに、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、「山北町パートナーシップ宣誓制度」に基づき、性的マイノリティのカップル等に対し、宣誓書受領証の交付を行ってまいります。

また、足柄上地区1市5町で締結した「相互利用に関する協定」に基づき、制度利用者にかかる精神的・経済的な負担軽減を図ってまいります。

生活困窮世帯支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰の影響により、日々の食糧品等の購入に困っている世帯に対し、引き続き、食糧品や生理用品等を支給し支援してまいります。

次に「**児童福祉の推進**」についてですが、**子育て支援事業**といたしまして、子育て世代包括支援センター「すこやか」において、母子保健や妊娠・出産・子育て育児に関する様々な悩みに対し、保健師等が総合的な相談支援を実施いたします。

また、子育てを援助して欲しい保護者と、子育てを援助したい地域住民との相互援助活動を支援するファミリーサポートセンターを継続して運営し、地域において子育てしやすい環境を整備してまいります。

さらに、病氣中で集団保育が困難であり、仕事等の事情で保護者が家庭で育児できない場合に一時的に保育する病児保育事業を、足柄上郡5町の広域圏連携により継続して実施いたします。

そして、出産時の経済的支援として、引き続き、出産祝い金を支給いたします。

また、「キッズカーニバル」につきましては、乳幼児から就学前までの子どもや保護者の方を対象として、「山北町産業まつり」の開催に合わせ、3年ぶりに開催いたします。

紙おむつ支給事業につきましては、出産から2歳に達するまでの乳幼児を養育する世帯に対し、引き続き、紙おむつ購入券を支給します。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、川村小学校の余裕教室を活用して放課後児童クラブを開設し、児童の放課後の居場所づくりと健全育成を図ってまいります。

また、「0歳から15歳までの一貫教育・保育」基本方針に基づき、放課後子ども教室との連携強化を図ってまいります。

ひとり親家庭等医療費助成事業につきましては、ひとり親家庭等の生活と自立を支援するため、引き続き、養育者と子どもにかかる医療費を無償とします。

要保護児童への支援体制の強化につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する、要保護児童対策地域協議会において、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図ってまいります。

また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待の防止に取り組んでまいります。

県西圏域医療的ケア児コーディネーター広域負担金につきましては、県が本年度より県内5圏域に設置する「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」のコーディネーター配置にかかる経費について県西地域2市8町共同で負担し、恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童やその家族を総合的に支援いたします。

次に「**高齢者福祉の推進**」についてですが、**高齢者等の生活支援事業**といたしまして、高齢化が進む中、独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮らせる生活を支援するため、緊急通報サービスや外出支援サービスを継続して実施し、地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めてまいります。

なお、緊急通報サービスは、利便性の向上及び利用者拡充を図るため、本年度中の機器の更新に併せてシステムを変更いたします。

高齢者等緊急時一時保護事業につきましては、本町と協定を締結した町内介護保険施設において、緊急的に自立した生活が送れなくなった高齢者を一時的に保護するなど、継続して、地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めてまいります。

「**山北町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画**」に基づき、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題と、その先の2040年問題を見据え、「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という高齢者のニーズを満たせるよう、介護サービス、介護予防、認知症対策、在宅医療介護連携等の充実により、「地域包括ケアシステム」の更なる深化・拡充を図ってまいります。

また、令和5年度は3か年計画の最終年度にあたり、介護保険料収納と介護給付及び地域支援事業の進捗管理に取り組んでまいります。

介護保険事業計画策定事業につきましては、令和6年度から3年間を計画期間とする「**第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画**」を策定してまいります。

また、人口推計及び介護サービス量・地域支援事業量の見込みに基づき、適正な介護保険料を設定してまいります。

地域包括支援センター運営事業につきましては、継続して町社会福祉協議会に委託し、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療・保健・福祉等の側面から高齢者の生活を支援いたします。

なお、高齢者問題は、認知症への対応等、多様化、重層化してきていることから、地域包括支援センターの更なる機能強化を図ってまいります。

通所型介護予防事業につきましては、継続して介護予防教室を実施することで、認知症の進行や体調の変化にいち早く気づき、地域包括支援センターへの円滑な引き継ぎや、適切な介護につながるよう、介護予防事業の充実を図ってまいります。

また、認知症施策といたしまして、引き続き、認知症カフェの拡充や認知症サポーターの養成を図ってまいります。

介護予防普及啓発事業につきましては、継続してフレイルサポーター養成研修を実施し、フレイルサポーターが「フレイルチェック」のツールを活用することで、住民主体で健康増進やフレイル予防の活動を行ってまいります。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、引き続き、足柄上地区1市5町で足柄上医師会に共同委託し、足柄上病院内に「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、医療と介護サービスの連携を推進してまいります。

最後に「障がい者福祉の推進」についてですが、障害福祉計画等策定事業といたしまして、令和6年度から6年間の計画期間とする「第4次障害者計画」と、令和6年度から3年間の計画期間とする「第7期障害福祉計画」及び「第3期障害児福祉計画」を一体的に策定してまいります。

障害者自立支援給付事業につきましては、障害者総合支援法に基づくサービスの提供により、障がいのある方の生活支援を行うとともに、補装具費や自立支援医療費の給付による経済的負担の軽減や、就労支援及び相談体制を強化し、地域における自立生活及び社会参加を支援いたします。

重度障害者医療費助成事業につきましては、重度の障がいのある方の健康保持及び増進を図るため、引き続き、重度障害者医療費の自己負担分を助成いたします。

あしがら成年後見センター運営委託事業につきましては、引き続き、足柄上地区1市5町で共同設置した「あしがら成年後見センター」において、認知症・独居高齢者の増加や、障がいのある子どもの親の高齢化に伴い需要が高まりつつある成年後見制度に係る様々な相談やアドバイス、後見人支援等を行ってまいります。

次に、4点目として、「安全安心で住みよいまちづくり」の分野であります。

まず「災害に強い安全安心のまちづくりの推進」についてですが、地域防災計画事業といたしまして、新たに浸水想定区域となった地域のハザードマップを改定するとともに、対象の地域住民に配付し周知してまいります。

また、第6次総合計画の策定に合わせ、国土強靱化計画の見直しを図ってまいります。

防災設備等維持管理事業につきましては、防災行政無線機器の維持管理を継続するとともに、防災行政無線のデジタル化に伴い不要となった子局の撤去等を実施いたします。

防災訓練事業につきましては、本年度は向原連合自治会と連携し、山北中学校をメイン会場として総合防災訓練を実施し、地域における自主防災力の向上や、自主防災組織の確立を推進してまいります。

消防団活動事業につきましては、非常備消防を活性化させるため、消防団の資質向上に努め、円滑な運営を維持していくとともに、将来に向けた消防団のあり方等について検討してまいります。

次に「森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進」についてですが、河川維持管理事業といたしまして、谷戸沢の整備工事を実施いたします。

ごみ処理の広域化につきましては、足柄上地区1市5町の連携による（仮称）足柄上地区ごみ処理広域化協議会において、新可燃ごみ処理施設の広域化に係る具体的な課題の検討を行ってまいります。

美化推進事業につきましては、環境美化を推進するため、継続してクリーンキャンペーンを行うとともに、警察等と連携を図りながらパトロールを実施いたします。

放置空家対策事業につきましては、放置空家に対して、法律や不動産等の具体的な知見に基づく効果的な指導を行うため、専門家で構成する空家等対策協議会を開催し、管理不全空家の発生を抑制してまいります。

野生動物等保護管理事業につきましては、生息域が拡大しているヤマビルに対して、引き続き、自治会に駆除剤を配付するとともに、大井町や松田町と共同設置した「あしがら地域ヤマビル対策推進協議会」において、予防対策等を実施いたします。

次に「快適な居住環境の整備」についてですが、町営住宅の環境整備事業といたしまして、町営住宅再編計画に基づき、町営住宅の長寿命化を図るため、新根下住宅の外壁改修工事を行うとともに、老朽化した上本村住宅1棟の解体工事を実施いたします。

水道事業につきましては、令和4年度に策定した「共和・清水東部簡易水道事業基本計画」をもとに、清水東部簡易水道において、増圧ポンプ設備詳細設計業務委託及び配水管布設替工事を実施いたします。

また、経年劣化のため機器等の交換が必要な、怒杭テレメーターの更新工事を実施いたします。

下水道事業につきましては、経年劣化のため機器等の交換が必要な萩原マンホールポンプの更新工事を実施いたします。

また、老朽化したマンホール蓋を、山北中学校美術部の皆様にデザインしていただいた新しい蓋へ更新いたします。

次に「**土地の有効活用**」についてですが、**東山北駅周辺魅力づくり推進事業**といたしまして、「東山北1000まちづくり基本計画」の実現に向け、水上地区全体の土地利用について、引き続き、水上地区土地利用研究会との意見交換を行うとともに、サウンディング調査を実施し、向原保育園の移転や道路整備を含めた土地利用計画を策定してまいります。

また、町道茱萸ノ木松原先線新設工事の進捗状況に合わせ、尾先地区土地利用研究会と連携を図り、引き続き、尾先地区の土地利用について意見交換を行ってまいります。

(仮称) **山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業**につきましては、令和9年度中に供用開始が延期となった(仮称)山北スマートインターチェンジの設置を見据え、(仮称)山北スマートIC周辺土地利用構想における土地利用展開イメージの実現に向けて、県・中日本高速道路・町で構成するプロジェクト会議において検討を進めるとともに、関係機関に対して要望活動を行ってまいります。

最後に「**利便性の高い交通基盤の整備**」についてですが、**福祉タクシー運行事業**といたしまして、三保・清水・共和・高松・平山瀬戸地区の70歳以上の高齢者を対象に、タクシーや路線バスの利用ができる助成券を交付することで、利用者の負担を軽減するとともに、高齢者が元気に生活していただけるよう外出を支援いたします。

また、平山瀬戸地区を除く山北地区、岸地区、高松地区を除く向原地区の70歳以上の方につきましては、町内循環バスの回数券を交付いたします。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路建設事業を支援、促進いたします。

また、(仮称) **山北スマートICの整備**につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、中日本高速道路と年度契約を締結して整備を推進いたします。

現東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する現東名高速道路のリニューアル工事や維持管理業務、さらに交差構造物等の環境保全に対し、本町の要望を伝え、密接に連絡調整を図ってまいります。

道路新設改良事業につきましては、新たに、町道堀込上野下線の整備工事及び町道梶山線の改良工事を行うとともに、町道原耕地14号線の用地図面作成業務及び町道畑湯の沢線の地質調査業務を実施いたします。

また、継続事業として、町道尺里橋中里線の改良工事を行うとともに、町道菜萁ノ木松原先線及び町道堀込上野下線の用地図面作成業務を実施いたします。

最後に、5点目として、「地域の魅力を高める活力あるまちづくり」の分野であります。

まず「**活力と魅力ある農林業の振興**」についてですが、**地域計画の策定**といたしまして、地域の意見を取り入れ、地域農業の将来のあり方を明確化し、農地の集約化等を進める地域計画を新たに策定してまいります。

鳥獣害対策事業につきましては、市町村事業推進交付金を活用し、鳥獣被害防止対策の更なる充実を図るため、継続して、平山地区を重点に獣害防止柵を設置いたします。

また、松田町に設置された食肉処理加工施設が本格稼働するため、町猟友会員の積極的な利用を促すとともに、導入経費や運営経費、施設利用料の一部を継続して助成することで、獣害防止対策を加速させてまいります。

農地防災事業につきましては、谷ヶ地区農地災害の農地崩落防止工事を、継続して実施いたします。

次に「**自然環境等地域の資源を生かした魅力ある観光の振興**」についてですが、**観光振興事業**といたしまして、本町の代表的な観光資源の一つである洒水の滝の大型駐車場に設置されている看板が経年劣化をしているため、看板のリニューアルや骨組みの塗装を行うことでイメージアップを図り、更なる観光振興を図ってまいります。

観光施設維持管理事業につきましては、玄倉スポーツ広場の維持管理について、座談会における要望も踏まえ、新たに、草刈り等の景観整備等を行い、来訪者の利便性向上を図ってまいります。

最後に「**地域の活力を創る商業の振興**」についてですが、**商工振興事業**といたしまして、町内産業の振興と持続的な成長を図ることを目的とした、中小企業・小規模事業者等持続化補助金について、本年度は、通常型の補助率や上限額、補助件数の見直しを行い確保した財源を活用して、「ふるさと納税返礼品開発型」を新設し、継続して中小企業等の支援を実施するとともに、地域を支えるふるさと納税の拡大を図ってまいります。

以上が、令和5年度における、私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

《おわりに》

さて、去年は、本町にとって誇らしく記念すべき年となりました。

去年の11月30日に、共和地区に古くから伝わる民俗芸能「山北のお峰入り」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録されることが決定しました。このようなかたちで、本町の民俗芸能が世界に認められたことは大変名誉なことであり、保存・継承に携わるお峯入り保存会をはじめとした関係者の皆様のご尽力に敬意を表するとともに、心より感謝申し上げる次第であります。

今回の登録決定を記念し、本年の10月8日には、記念公演を開催いたしますので、先人たちから脈々と受け継がれてきた「山北のお峰入り」の魅力を世界へ発信し、記憶に残る公演となるよう、万全の準備を進めてまいります。

一方、本町には、他にも国指定の天然記念物「箒杉」や、県指定の無形民俗文化財「世附の百万遍念仏」や「室生神社の流鏝馬」など、貴重な文化財が多く現存しております。これらの文化財を、次代を担う未来の世代へ伝えていくことは極めて重要なことと考えております。本町が、今後どのように保存・継承に取り組んでいくべきか、関係者や地域の皆様、町民の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

また、現在、第6次総合計画の策定に向け、基礎調査の分析や、町民の皆様へアンケート調査をお願いするなど、様々な取り組みを進めているところですが、これまでの総合計画の策定とは異なり、パンデミックや社会経済情勢の変動等、予測だにしない事象が発生し、世の中が急激に変化した時には、計画でお示しする事業内容や工程の通りに進めることができない事態も予測されるため、状況を的確に判断し、柔軟かつ機動的に対応していくことが求められることから、そのような視点も取り入れながら策定を進めてまいります。

本年も、目まぐるしく変化する社会情勢により、行政が取り組むべき課題は山積しておりますが、ウィズコロナに向けたまちづくりを、町民の皆様と共に進めていきたいと考えております。

最後になりますが、令和5年度も町民の皆様の一層のご理解とご支援、並びに議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、令和5年度の施政方針説明とさせていただきます。

令和5年度 当初予算について

続きまして、令和5年度の当初予算案について、ご説明申し上げます。

令和5年度の本町の財政運営は、基幹財源である町税は緩やかに回復しつつあるものの、経常的経費の増などにより、引き続き厳しい状況であります。これまでに積み立てた基金などを有効的に活用し、ウィズコロナの下、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、最終年度である第5次総合計画後期基本計画の実現に向けて、重点的に財源を配分するとともに、次期計画へのつながりを意識しました。

その結果、予算総額は、一般会計、9の特別会計並びに水道事業会計の合計で8,963,030千円となり、前年度と比較しますと186,987千円、2.0%減の編成といたしました。

最初に【一般会計】について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算額は5,246,000千円で、前年度と比較しますと141,000千円の減となりました。

歳入について款別に主な内容をご説明申し上げます。

町税については、法人の決算見込み等により、前年度対比30,449千円増の1,652,849千円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は31.5%となっています。

次に、地方譲与税は、概ね前年度と同額の51,256千円を計上いたしました。

利子割交付金は600千円、配当割交付金は9,000千円、株式譲渡所得割交付金は10,400千円、法人事業税交付金は23,100千円、地方消費税交付金は220,000千円、ゴルフ場利用税交付金は14,500千円、環境性能割交付金は6,500千円、地方特例交付金は4,500千円で、それぞれ前年度の交付実績等により計上いたしました。

地方交付税は、国税の増収見込み等により、前年度対比50,000千円増の1,200,000千円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度の交付実績等により、前年度と同額の2,000千円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、保育料の減などにより、前年度対比8,532千円減の27,201千円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、町営駐車場使用料、健康福祉センター等の各施設使用料、町営住宅使用料等で、みずかみテラスの使用料増などにより前年度対比10,074千円増の148,978千円を計上いたしました。

国庫支出金は、みずかみテラスの完成などにより、前年度対比284,293千円減の305,183千円を計上いたしました。

県支出金は、対象事業費の減などにより、前年度対比13,678千円減の309,047千円を計上いたしました。

財産収入は、財産貸付収入の減などにより、前年度対比237千円減の21,201千円を計上いたしました。

寄附金につきましては、これまでの見込みにより、前年度と同額の600,000千円を計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金の増などにより、前年度対比46,180千円増の217,782千円を計上いたしました。

繰越金は、収支見込みにより、前年度対比20,000千円増の110,000千円を計上いたしました。

諸収入は、給食費収入の増などにより、前年度対比24,915千円増の128,303千円を計上いたしました。

町債は、元利償還金の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される「臨時財政対策債」100,000千円等を見込み、合計では前年度対比25,100千円減の183,600千円を計上いたしました。

なお、起債発行額については年度中の元金償還額以内の計上となりました。主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について款別に、主な内容をご説明申し上げます。

議会費は92,448千円で、前年度対比6,127千円の減額計上となりました。

総務費は932,231千円で、前年度対比7,164千円の増額計上となりました。

新規事業としては結婚生活支援事業助成金、拡充事業としては地域公共交通計画策定事業9,421千円などがあります。

民生費は1,306,312千円で、前年度対比14,829千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、小児医療費助成の対象年齢の拡大などがあります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については467,009千円を計上いたしました。

衛生費は480,917千円で、前年度対比11,833千円の減額計上となりました。

拡充事業としては、再生可能エネルギー導入推進事業9,655千円などがあります。

農林水産業費は177,396千円で、前年度対比28,466千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、農道、用水維持管理事業41,003千円などがあります。

商工費は482,089千円で、前年度対比7,449千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、観光振興事業37,803千円などがあります。

土木費は504,550千円で、前年度対比291,824千円の減額計上となりました。

新規事業としては、丸山公園備品購入費などがあります。

消防費は249,383千円で、前年度対比20,553千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、自主防災対策事業25,943千円などがあります。

教育費は517,782千円で、前年度対比103,601千円の増額計上となりました。

新規事業としては、小中学校給食費の一部助成などであります。

災害復旧費は1,500千円で、前年度同額を計上いたしました。

公債費は、町債の償還元金446,091千円、償還利子12,207千円の合計458,298千円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金510千円を計上いたしました。

予備費については、42,584千円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算しますと、経常収支比率88.9%、実質公債費比率8.9%となり、将来負担比率は算定されませんでした。

債務負担行為は、令和5年度以降の限度額合計で12件、2,152,853千円となりました。

債務保証については、合計で3件、145,707千円であります。

なお、新東名対策事業、都市計画調整事業、地域防災計画事業については、令和4年度からの繰越事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を、ご説明申し上げます。

最初に、**【国民健康保険事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。

予算総額は1,427,395千円で、前年度とほぼ同額となりました。

歳入のうち国民健康保険税は282,202千円で、前年度対比0.5%の減額計上となりました。

歳出のうち保険給付費は1,000,447千円で、前年度対比2.3%の減額計上となりました。引き続き医療費の抑制に努めてまいります。

次に、**【後期高齢者医療特別会計】**についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。

予算総額は、200,491千円で、前年度対比1.6%の減額計上となりました。

歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が96.8%を占めております。

次に、**【下水道事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

下水道事業は、「水環境の安全と快適で安心して生活できる環境づくり」を目指し、事業の推進に取り組んでおります。

予算総額は419,325千円で、前年度対比5.0%の増額計上となりました。

歳入のうち下水道使用料は199,835千円で、前年度対比11.0%の増額計上となりました。

歳出については、公営企業会計適用事務支援業務委託等に必要な経費を計上いたしました。

次に、**【町設置型浄化槽事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の設置及び管理をしております。

予算総額は48,463千円で、前年度対比6.3%の減額計上となりました。

歳入のうち浄化槽使用料は5,626千円で、前年度対比0.7%の増額計上となりました。

歳出については、浄化槽設置事業29,939千円、浄化槽維持管理事業11,317千円を計上いたしました。

次に、**【山北・共和・三保の各財産区特別会計】**についてご説明申し上げます。

各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額5,509千円、共和財産区については予算総額42,451千円、三保財産区については予算総額5,800千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、【介護保険事業特別会計】についてご説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。

予算総額は1,280,911千円で、前年度対比0.6%の減額計上となりました。

歳入のうち保険料は291,080千円で、前年度対比2.6%の増額計上となりました。

歳出については、保険給付費1,138,500千円、地域支援事業費77,727千円で、全体の95.0%を占めています。

次に、【商品券特別会計】についてご説明申し上げます。

商品券特別会計は、「商品券」を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。

予算総額は8,218千円で、前年度対比11.0%の増額計上となりました。

歳入は商品券売払収入等、歳出は商品券換金代等を計上しました。

最後になりますが、【水道事業会計】についてご説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は278,467千円で、前年度対比5.2%の減額計上となりました。

収入のうち給水収益は159,864千円で、前年度対比0.7%の減額計上となりました。

支出については、清水東部簡易水道事業配水管布設替工事等必要な経費を計上し、常に安全で安心な水を供給してまいります。

「令和5年度当初予算」につきましては、以上のとおり、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現を推進する予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第12号から第22号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

令和5年3月3日

山北町長 湯川裕司